

題が取り上げられている。

1 つ目は、厚労省・文科省・関連団体に総合医療教育の実現を提言すること。

2 つ目は、日臨技総合教育機構を創設すること。

3 つ目は、臨床検査技師養成教科書を作成すること。

4 つ目は、検査研究部門の再構築である。

これら全ての課題は、任期中での達成には困難が予想されるが、これまでの空白化・空洞化した事業を早急に見直し、将来に向けた今後の日臨技教育事業の基礎を築けるよう努力する所存である。

事業所管事項については、以下のとおりであり、内容は大きく 2 分される。

1 つは事業そのものと、他方は委員会となる。

1. 卒前教育

当会は、これまでは技師会員中心の対応であったが、将来の臨床検査を担う学生・生徒に対し、広く日臨技としても関わり合いを持つという観点から、養成のための教科書や臨地実習等に関する諸問題を改善改革する事業となる。

2. 卒後教育

日臨技の生涯教育研修制度を刷新し、新しい人材育成プログラムを他の日臨技事業（認定総合監理技師制度や種々の研修会等）とも関連付け総合教育機構を創設する事業となる。

3. 高度教育

専門分野に偏りがちな臨床検査技師の教育体制を、広い観点から見直しを図り、ステップアップ方式の教育プログラムを構築する目的で、将来、仮称日臨技大学院大学といったものに結びつける事業となる。また、e-ラーニング事業を中心に全国の会員の教育の機会均等を推進する。

4. 海外研修

日本の医療だけが世界の中心的医療では無く、寧ろ私たちが各国から学ぶことも多いことから、そのポイントを絞り世界から学ぶ臨床検査のための研修事業を計画する。

5. 検査研究部門

今年度の検査研究部門による全国研修会はそのまま実施し、終了後、新たな組織構築を図り、日臨技として研究すべき各領域における標準化や種々の問題点の解決に向け事業を展開する。

また専門領域における情報の共有化を図り、全国レベルで臨床検査の質の向上を図る。

6. 生涯教育研修委員会

卒後教育を中心として現状の日臨技生涯教育を認定等も含め更なる充実を図ることを目的とする委員会である。

7. 技師教育専門員会

卒前教育を中心として教育施設協議会や他団体と共に臨床検査技師養成学校との様々な問題を協議し日臨技としての教

育方針を打ち出すための委員会である。

8. 検査研究専門委員会

日臨技の検査研究としてどの様な展開をすべきか日臨技方針決定に各専門員からの意見を広く求める委員会である。

この部の方針は、広く臨床検査技師、臨床検査技師を目指す学生・生徒および臨床検査に関わる人々を対象とし教育・研修に関する環境の充実を図り、知識・技術の向上とともに、個々の人間的資質を高めることにより、国民への安心で信頼ある臨床検査を目指し更なる社会への還元を図るものである。

また、これによって現在および将来において臨床検査を担う人々のやり甲斐や夢・希望を高めることを目標とする。

教育の基本は独学の精神であり、学ぼうとする気持ちが無い場合はどのような環境整備も「無」となってしまう。日臨技がこれまでに実践してきた研修会はそれなりに意義あるものであったが、真の教育制度としては関連省庁や他団体から見た場合、“やっていない”に等しいとまで言われている。

その原因は人材育成のプログラムが欠如しているためである。生涯教育研修制度が作られ、僅かながら前進したが、本格的にはこれからが重要なポイントとなる。 【米坂知昭】

□ 公益事業 I 部 □

既に承知のことであるが、日臨技は現在特例民法法人であり、今後、公益法人を目指すことを視野に入れ、新たに部門の構成分けを行い公益事業 I 部、II 部を創設した。

公益事業 I 部では、我々の業務の根幹に当たる正しい臨床検査を遂行するための精度を保障する事業である。

これは、各施設で精密且つ正確なデータを求める精度管理事業、何時でも何処でも同じデータを共有できる検査値標準化事業、そして、それらを確実に励行している施設を保証する検査室認証事業の 3 柱となっている。

この 3 つの事業を通じ、臨床検査の根幹を確実に維持し、以て国民の健康に貢献することを目的としている。

また、最重要課題である医療安全に関わる問題であるが、携わるスタッフの質を担保し、以て国民へ安全且つ安心な医療を提供することを目的とする医療安全対策事業、更には、国民への健康啓発活動の一環として国民健康増進事業を展開することになる。

この部の構成は、小沼利光を筆頭担当理事とし、精度管理事業を小栗孝志、岩上みゆき、標準化事業を五内川里子、医療安全対策を湯浅宗一、国民健康増進対策を番場正人各理事が担当する。

1. 精度管理調査事業

本年度の精度管理事業は 4 月半ばを以て〆切れられ、3,640 施設からの申込みを得ている。これは、昨年度の 3,558 施設から比べると僅かな増加であるが、会員施設数の半数を超える申込みが来ている。

発足当初の平成元年から比較すると凡そ 4 倍に増えていることを考えると、かかる期待の大きさが感じられる。

今年度の調査試料は、6 月半ば頃には各施設に届く予定である。

2. 検査値標準化事業

一方、データ標準化事業は、昨年度までの 3 ヶ年の実績を継続的に発展させ、効果的・効率的な標準化事業の実践を目指さなければならない。それにより、信頼性が保証された検査データを広域的・継続的に国民に提供していかなければならない。

本来、3 ヶ年で精度保障部が提唱したデータの標準化のための策上、いわゆる「パッチワーク方式によるネットワーク化」は完成していなければならなかった事業であるが、実際には標準化事業に参加した 171 施設を中心に各都道府県技師会の各施設とタイアップが開始されたところで、停滞しているのが事実である。

この未完成の部分を強力に推し進め、強いては標準化された施設が、認証され国民の支持を受け、始めて完成を見ることがとなる。そのために幾つかの具体的な目標について示す。

1. 国と地域の役割分担と連携を図り、効率的且つ機能的な精度管理調査の実施手順をとって臨床検査精度管理調査の全国・地域別実施手順の日臨技指針を策定する。

2. 全国でも地域でも活用できる新しい情報処理システム構築に向けた仕様を作成し稼働を実現させます。

3. 臨床検査データ標準化 3 年事業の実績として検証された検査値の信頼性を効率的に維持・向上させ継続するため、日臨技と地域の標準化役割分担および正確さ維持のための指針を策定し、実践の場で普及させる。

4. 標準化事業によって信頼性が検証された全国の検査室が共同して、健常者を対象とした大規模な基準値を得た。

国内で広く共有できる基準範囲を設定し、臨床現場で活用していただくと共に、基幹施設と精度保障認証施設で大規模な基準値標本を取得し、広く共有できる基準範囲の継続性確認を普及させる。

5. 精度管理調査及びデータ標準化事業で信頼性が保証された臨床検査室について、日臨技として精度保障の認証を行い、信頼性の維持・向上を通じ、地域医療に貢献するとともに、国民の臨床検査に関する認識の啓発発展に寄与していただく。

6. これら精度保障に関する認証制度の行政策への組み入れに向けた手順構築を